

第426回南国市議会定例会会議録

南国市告示第113号

令和4年6月3日

南国市長 平 山 耕 三

第426回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和4年6月10日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和4年6月10日 金曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 齊 藤 喜美子
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔
11番 土 居 恒 夫	12番 有 沢 芳 郎
13番 中 山 研 心	14番 前 田 学 浩
15番 村 田 敦 子	16番 岡 崎 純 男
17番 野 村 新 作	18番 浜 田 和 子
19番 土 居 篤 男	20番 福 田 佐和子
21番 今 西 忠 良	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	三 木 敏 生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中 島 章
参事兼財政課長	渡 部 靖	参事兼企画課長	松 木 和 哉
情報政策 課 長	竹 村 亜希子	危機管理 課 長	山 田 恭 輔
市 民 課 長	横 山 聖 二	子育て支援課長	長 野 洋 高
長寿支援 課 長	中 村 俊 一	保健福祉センター 所 長	藤 宗 步
環 境 課 長	高 橋 元 和	農林水産 課 長	古 田 修 章
農地整備 課 長	田 所 卓 也	商工観光 課 長	山 崎 伸 二
建 設 課 長	濱 田 秀 志	地籍調査 課 長	吉 本 晶 先
都市整備 課 長	若 枝 実	住 宅 課 長	松 岡 千 左
上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫
福祉事務 所 長	池 本 滋 郎	教 育 長	竹 内 信 人
学校教育 課 長	溝 渕 浩 芳	生涯学習課長	前 田 康 喜
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 比早子	農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

—————

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

—————

議事日程

令和4年6月10日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 南国市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正

する条例

- 第8 議案第6号 南国市支所設置条例を廃止する条例
- 第9 議案第7号 市道の廃止について
- 第10 議案第8号 市道の認定について
- 第11 議案第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約の締結について
- 第12 議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第13 議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第14 議案第12号 南国市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 第15 議案第13号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第16 議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第17 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第18 報告第2号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認について
- 第19 報告第3号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第20 報告第4号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第21 報告第5号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第22 報告第6号 令和3年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第23 報告第7号 令和3年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第24 報告第8号 令和3年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第25 報告第9号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第26 報告第10号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 第27 報告第11号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第27まで

＊

午前10時9分 開会・開議

○議長（浜田和子） これより第426回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（浜田和子） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月23日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（浜田和子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、浜田憲雄議員及び前田学浩議員を指名い
たします。

—————*—————

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....
4南総第43号

令和4年6月10日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第426回南国市議会定例会の議案の送付について

第426回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 南国市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 南国市税条例等の一部を改正する条例

- 議案第5号 南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する
条例
- 議案第6号 南国市支所設置条例を廃止する条例
- 議案第7号 市道の廃止について
- 議案第8号 市道の認定について
- 議案第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約の締結につい
て
- 議案第10号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 議案第11号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 議案第12号 南国市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 議案第13号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第2号 令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第3号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第4号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 報告第5号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 報告第6号 令和3年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和3年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第8号 令和3年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第9号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 報告第10号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
- 報告第11号 市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について
-

—————*—————

**議案第1号から議案第14号まで、報告第1号から報告第11号ま
で**

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第14号まで及び報告第1号から報告第11号
まで、以上25件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第426回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国で適用されておりました「まん延防止等重点措置」が、3月21日をもって全面解除されました。県内におきましても、「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」の判断ステージが3月24日に、約2か月ぶりに「警戒（オレンジ）」へと引き下げられました。しかしながら、連休明けの5月10日には県内過去最多の366人の感染者が確認されるなど、依然として終息が見通せない状況となっております。引き続き、マスクの着用、手指消毒等の基本的な感染防止対策について周知徹底し、国や県の基本方針に準じた感染拡大予防対策に努めてまいります。

ワクチン接種につきましては、市内医療機関に御協力いただきまして、3回目接種を12月から実施し、集団接種は5月1日に終了することができました。4回目接種につきましては、60歳以上の方、18歳以上の基礎疾患を有する方及び重症化リスクが高いと医師が認めた方に対して、6月中旬から個別接種を開始いたします。7月からは毎土曜日・日曜日に、保健福祉センターを会場に、集団接種を実施いたします。対象者約1万6,000人に対し、集団接種または個別接種により、9月末までに接種を行う予定としております。

コロナ禍及び原油価格・物価高騰による影響に対する経済対策といたしましては、住民税均等割非課税世帯及び児童扶養手当を受給する独り親世帯等に対し、児童1人当たり5万円の給付を行う子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、本市において、1万円を上乗せして給付することといたしました。また、1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯臨時特別給付金につきましては、本年度の課税情報を活用し、家計急変により受給資格があるにも関わらず、給付を受けていないと思われる世帯に対して、プッシュ型で給付の確認書をお送りするように準備を進めております。これら給付金の関係予算につきましては、5月27日に専決処分いたしました。

このほか、市民の生活支援と地域経済の活性化を目的としたプレミアム付商品券発行事業、及び市内の中小企業等の生産性の向上を図る設備投資を促すことを目的とした補助金の創設を計画しており、今議会の補正予算案に計上しておりますので、御審議のほど、よろしくお願ひ

いたします。

領石支所、岡豊支所、十市支所の3支所で取扱いしております各種証明書の交付事務につきましては、日本郵便株式会社に業務委託することについて、協議を続けてまいりました。地域住民の皆様には、4月21日に久礼田公民館運営審議会、同月28日に十市公民館運営審議会において、5月6日には岡豊地区区長会の皆様に対して、説明を行いました。

10月から、支所で取り扱う各種証明書の交付について、領石郵便局、南国岡豊郵便局、南国十市郵便局の3局を指定し、業務委託により事務を取り扱うことについて協議が調いました。これに伴い、今議会に、関係する南国市支所設置条例を廃止する議案等を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

事前防災対策につきましては、3月25日に高知県知事が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、本市を含む沿岸19市町村に「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定を行いました。この指定により、警戒区域内の社会福祉施設や学校などの避難促進施設においては、避難確保計画を作成して、避難訓練の実施について各市町村長に報告する義務が生じることとなります。本市におきましても、順次、対象地域に対して行われる県主催の説明会に同席し、周知を図ってまいります。

訓練関係につきましては、5月22日に物部川右岸の河川敷におきまして、南国市水防訓練を、堤防が決壊したことにより、避難情報の警戒レベル5である「緊急安全確保」を発令することを想定して実施いたしました。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動期間中の4月6日に国道55号大桶交差点前において、人間看板や桃太郎旗による街頭指導を行いました。開会式では、本年度から開始する南国市自転車ヘルメット購入補助事業を紹介し、周知を図りました。今後も関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和3年度一般会計、特別会計の決算の概要を御報告いたします。

一般会計の形式収支は、11億7,756万円の黒字となります。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除しますと、実質収支としまして、9億6,010万9,000円の黒字となっており、こ

のうち財政調整基金に4億9,000万円の決算積立てを行い、翌年度繰越金は4億7,010万9,000円となります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、2,323万5,000円の黒字となっております。

土地取得事業特別会計は、3,509万9,000円の黒字となっております。

農業集落排水事業特別会計は、一般会計から1億2,764万3,000円を繰入れし、歳入歳出同額となります。

国民健康保険特別会計は、一般会計から5億2,583万8,000円を繰入れし、歳入歳出同額となります。

介護保険特別会計は、一般会計から7億637万8,000円を繰入れし、1億7,677万2,000円の黒字となっておりますが、これは介護給付費に対する国・県支出金及び支払基金交付金が多く入ってきたこと等によるものであり、本年度の国等への返還金の財源となるものです。

企業団地造成事業特別会計は、一般会計から326万1,000円を繰入れし、歳入歳出同額となります。

後期高齢者医療保険特別会計は、一般会計から1億9,653万8,000円を繰入れし、3,740万5,000円の黒字となっておりますが、これは本年度の後期高齢者医療広域連合納付金の財源となるものです。

特別会計への繰出金の増大は、ひいては一般会計を圧迫することとなりますので、特別会計においても収納率や加入率の向上、また、受益者負担の適正化を図ることにより、適切な運営に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

コミュニティバスにつきましては、現在、市内4路線を2事業者に委託し運行しておりますが、本年9月30日をもって委託期間の3年が満了することから、4月に公募による事業者選定を行いました。10月1日からの2年間は4事業者に運行委託することを決定し、2路線においては新しい事業者が運行を担うこととなりました。引き続き、安全安心を前提とした運行と利便性の向上に、各事業者と連携して努めてまいります。

地域づくり事業につきましては、5月30日に開催しました、南国市地域活性化のための自治活動団体連合会総会において、昨年度、県が実施しました集落实態調査の結果について、報告いたしました。6月からは、中山間地域において、地区ごとに、生活用品の確保や地域交通、産業の担い手対策、地域での支え合いの仕組みづくりなどについて、現状を聞き取りしながら、

対策を協議する場を設けるよう調整を行っております。

移住促進につきましては、昨年度の移住者実績は33組47人で、うち県外からの移住者は28組40人でありました。コロナ禍における働き方やライフスタイル変化等により、移住の相談件数も増加しており、さらなる移住者の受入れにつなげてまいります。

D X推進につきましては、本年度、D X推進計画の策定、行政手続のオンライン化を進める予定としております。また、本市のD Xを中心となって推進していく人材として、各課にD X推進員計31名を任命しており、今後、職員研修及びワーキング等を通じて育成を図ってまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、国のマイナポイント事業の効果と窓口の交付体制の強化により、交付枚数は、令和元年度1,208枚に対し、令和2年度は5,348枚、令和3年度は5,244枚と推移しており、本年4月1日現在の交付率は、全国で43.3%、高知県35.3%、本市は33.2%となっております。引き続き、休日交付窓口の開設や申請支援によりマイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

本年3月末現在の人口は4万6,332人で、前年同時期と比較して387人の減となっております。出生・死亡による自然増減は276人の減、転出入などによる社会増減は111人の減となっております。年齢階層別では、20歳未満の人口が8,003人で128人の減、20歳から64歳までが2万3,599人で216人の減、65歳以上が1万4,730人で43人の減、高齢化比率は31.8%で、前年度比0.2ポイント上昇しております。

国民健康保険関係につきましては、4月1日現在の被保険者数は前年同時期と比較して427人の減、医療費総額は、対前年度98.6%、1人当たり平均の医療費は、対前年度101.45%となっております。引き続き、高知県、関係団体等と連携しながら、生活習慣病の予防や重症化予防など、市民の健康寿命の延伸に取り組んでまいります。特定健康診査につきましては、生活習慣病予防の上で重要な事業であり、データヘルス計画評価策定委員会において、受診率向上についての御意見をいただいております。受診勧奨に努めてまいります。集団健診につきましては、昨年度は中止になった会場もありますが、本年度は予定どおり、感染対策を徹底した上で、予約制にて実施しております。

医療費の自己負担の軽減などを目的としたジェネリック医薬品の普及につきましては、令和2年9月に数量シェア80%を目指すとした国の目標に対し、本市の数量シェアは76.88%とな

っておりますので、引き続き、対象者への通知など普及事業を行ってまいります。

高齢者関係につきましては、生活機能の低下した高齢者に、元の生活が継続できるよう、保健・医療の専門職チームによる短期集中予防サービスを実施することについて、関係機関を対象とした勉強会を5月27日に実施いたしました。本年度上半期には、5名から10名を対象としたモデル事業を実施し、来年度以降の事業実施に向けた課題等の検討・協議を行ってまいります。

子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年度から令和3年度までの間、積極的勧奨が中断されておりましたが、本年4月から再開されました。本年度に小学6年生から高校1年生になる女子916名に対して、再開に先立ち、3月末に接種の案内と予診票を送付しております。平成9年度から平成17年度生まれの女子につきましても、特例措置として公費での接種対象になりますので、対象者1,590名に対して、5月中旬に案内と予診票を送付いたしました。また、積極的勧奨を中断しておりました期間において、自費で接種した方につきましても、償還払いができるよう対応しております。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

教育・保育施設につきましては、長岡西部保育所園舎の改築工事が完了し、4月5日に新園舎の開所式及び本年度の入園式を実施いたしました。今後は、旧園舎の取壊し、プール整備、外構の整備工事等を実施してまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、昨年度の総収集量は1万2,835トンで、対前年度129トンの減となっております。可燃ごみにつきましても、対前年度0.5%の減となっており、紙類、ビン類等の資源ごみにつきましても減少傾向にあります。これらの減少傾向につきましては、量販店などでの店頭回収の影響とリサイクル意識の浸透効果ではないかと考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、本年3月末現在、施設容量に対して43.8%となっております。

環境センターの運用状況につきましては、昨年度の処理投入比率は、101%となっておりますが、適正な管理の下、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。

浄化槽設置整備事業につきましては、昨年度実績は101基となっており、また、住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、昨年度実績43基となっております。

南国市メス猫不妊手術推進事業につきましては、昨年度実績60匹となっております。本年度からは、飼い主のいない猫不妊手術等推進事業として取り組んでおります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、本年度に久枝工区、下島工区、能間工区の先行3工区で工事を予定しておりましたが、下島工区は入札が不落となったことから、再入札に向け再公告を行っております。

能間工区に計画していますハウス園芸団地につきましては、3区画3.8ヘクタールで参入事業者を募集しており、応募がありました1区画について申請書の審査を進めております。残り2区画につきましても、県と協力して再募集を行っております。

その他の工区におきましても、順次、工事に着手できますよう、引き続き、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

地域活性化の拠点施設となる「海洋堂SpaceFactoryなんこく」につきましては、感染症の影響下、県外向けに積極的なPRができない状況が続き、休館も挟みながらの運営でありましたが、昨年度の入込客数は7万2,765人であり、当初の年間目標である3万3,000人を大きく上回りました。今後は感染状況を注視しつつ、県外へのPRを行い、さらなる誘客を図ってまいります。併せて、この誘客を中心市街地のにぎわいにつなげられるよう、関係団体や地域の皆様の御協力をいただきながら、引き続き、取り組んでまいります。

中心市街地の振興につきましては、南国市商工会が実施するチャレンジショップ事業において、本年2月に駅前町の空き店舗を活用したチャレンジショップ2店舗の整備が行われております。現在は、開店に向け準備が進められており、今後、市街地振興への貢献が期待されます。

感染症の影響に対する経済対策につきましては、3月7日から、まん延防止等重点措置にかかる南国市営業時間短縮要請協力金事業を開始し、昨年度は18件に対し支給いたしました。給付要件となる高知県営業時間短縮要請協力金の申請受付は、5月2日で終了しておりますので、支給決定を受けた全ての事業者に対し、本市の協力金の申請期限である7月29日までに申請していただくよう、個別の案内を含めた周知を行ってまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の整備につきましては、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業を活用し、主要な道路9路線の改良及び舗装工事の実施に向け、発注準備を行っております。道路メンテナンス補助事業につきましても、継続した橋梁の定期点検や、昨年度までの点検結果の成果に基づいた修繕設計や修繕工事の実施及び架け替え工事の実施に向け、準備を行っております。市単独事業につきましては、継続的に実施する改良工事や補修工事に迅速に取り組んでおります。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、滝本地区の毘沙門池及び定林寺地区の下池の工事、植田地区の上池・下池の詳細設計を行っております。また、ため池ハザードマップの作成につきましては、本年度完成に向け業務を進めております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により施設整備を継続的に実施しております。また、老朽化した農道及び水路の補修や揚水ポンプ等の機械設備の修繕を実施しております。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道水路9か所の整備を地元との覚書に基づいて進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、本年3月末現在で、約32平方キロメートルの調査を完了し、進捗率は約27%となっております。本年度の事業としましては、一筆地調査等を行う1年目事業を亀岩地区、八幡地区、浜改田地区で実施し、昨年度に一筆地調査を実施した亀岩地区、笠ノ川地区、上末松地区、前浜地区において、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を実施いたします。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、道路築造工事の発注事務を進めております。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、本年4月末現在、用地面積全体の82.9%に当たる1,623.7平方メートルの用地を取得いたしました。今後につきましても、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、第4工区の一部で宅地及び道路が完成し、順次地権者に土地の引渡しを実施しております。また、第4工区の残りの部分におきましても、工事の進捗を図ってまいります。本年度に工事着手する第5工区につきましては、発注事務を進めております。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、事業を開始しました平成15年度からの累計件数は、耐震診断1,825棟、耐震工事に至った住宅874棟となっております。引き続き、南海トラフ地震対策といたしまして、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、令和2年度から老朽木造住宅の除却に要する費用への補助の対象区域を市内全域に拡大して実施し、昨年度の除却件数は9棟となっております。

空き家活用促進事業につきましては、昨年度に改修工事を行った1棟の空き家について、移住希望者等に入居の募集を実施し、本年4月に入居いたしました。

市営住宅につきましては、本年度も3回の募集を予定しており、第1回目の募集を5月に実施いたしました。今後の募集は9月と来年1月を予定しております。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、昨年度に引き続き、福船地区、蔵福寺島地区の配水管布設工事を進めております。

有収率向上につきましては、小籠地区、十市地区に残る石綿管の布設替え工事に向けて現地調査の準備を行っております。

地震対策につきましては、大篠水源地からの送水管の耐震化を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、篠原土地地区画整理事業の整備を、昨年度から、引き続き、進めております。

また、浸水対策として整備しております新川雨水幹線・枝線につきましては、関係機関と連携して進めてまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

感染症により経済的影響を受けた方への支援につきましては、生活支援として1世帯当たり10万円を給付する、住民税非課税世帯並びに家計急変世帯に対する臨時特別給付金の申請受付をしており、5月末現在で、住民税非課税世帯で5,916件、家計急変世帯で27件の申請がありました。また、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましても、特例措置の申請期限が8月末まで延長されましたので、引き続き、受付を行っております。

生活保護関係につきましては、3月末における被保護世帯数は738世帯、932人となっております。昨年度同時期と比較いたしますと、世帯数で25世帯、人員で54人の減となっております。減少傾向にはありますが、感染症の影響が続く中、生活に困窮された方に必要な支援が行き届くよう、今後とも、適正な生活保護行政の実施に努めてまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

今年の火災発生状況につきましては、4月末現在、14件となっております、昨年同時期と比較して1件の増となっております。乾燥した気象による野焼き等の延焼がほとんどであります、引き続き、火災予防及び火気取扱いの注意喚起を行ってまいります。

前浜地区において整備を進めてまいりました防災活動拠点施設につきましては、2月に完成し、地域の火災及び災害に対する備えとなる施設として期待をしております。

3月には、南国市ライオンズクラブ50周年記念事業として、災害活動用ドローンを寄贈いただきました。現有機体と合わせて2機体制となり、オペレーターの技術向上と併せて、災害対応力の向上につなげてまいります。

救急救命士につきましては、2名の職員が国家試験に合格しており、現在、運用に向けて登録の手続き並びに病院実習を実施しております。

防災学習につきましては、地域包括支援センターの支援により活動しております各地区での高齢者サークルに参加し、住宅用火災警報器の設置や交換に関する啓発活動を行っております。

消防団につきましては、5月22日の南国市水防訓練後に、注水競技訓練を実施いたしました。

消防ポンプ自動車更新整備計画につきましては、本年度は、北部分団国府班及び岡豊分団八幡班の消防ポンプ自動車を整備いたします。今議会に消防ポンプ自動車購入契約に関する議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、感染症対策といたしまして、校内での3密対策やマスク着用の徹底をはじめ、消毒作業等の業務を行う校務支援員を市内6校に配置するなど、可能な限りの感染防止対策に取り組んでおります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

瓶岩の橋梁整備につきましては、用地の取得が完了し、瓶岩体育館への進入路として、市道瓶岩体育館線を本年度から2年程度の期間で整備をする予定としております。今議会に本道路

整備工事の請負契約に関する議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

市立図書館建設につきましては、実施設計業務が完了しましたので、今後は物件移転及び用地購入等を進めてまいります。

地域交流センターにつきましては、1月末に竣工し、4月から貸館業務を開始しております。本年度は、敷地内外構工事及び駐車場整備工事を進めており、施設全体の完成としましては、来年4月を目指しております。

文化財関係につきましては、平成29年度から実施してまいりました篠原土地区画整理事業に伴う現地の発掘調査が完了する予定でありますので、今後は、国営圃場整備事業関連の発掘調査を行うほか、指定文化財の保護と保存調査の促進を図ってまいります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和4年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4億7,563万3,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、農林水産業費負担金90万円、国庫支出金4億1,689万5,000円、県支出金1,750万円、財政調整基金繰入金813万8,000円及び市債3,220万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）8,383万2,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、地産地消促進事業費270万円及び中山間振興費3,590万円を増額計上いたしました。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費3億1,976万3,000円を増額計上いたしました。

消防費関係では、非常備消防費1,493万8,000円及び防災費130万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費1,240万円及び中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費480万円を増額計上いたしました。

債務負担行為といたしましては、人権施策推進基本計画策定業務委託に係る限度額293万7,000円を追加いたしました。

議案第2号南国市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例、老朽化した日章公民館別館の取壊しに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、附

属設備の使用料に関する規定を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号南国市税条例等の一部を改正する条例、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が公布されたことに伴い、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）等の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、上場株式等の配当所得等の課税方式を個人住民税と所得税とで一致させること並びに住宅ローン控除の延長及び見直しが行われることに伴う所要の規定の整備であります。

議案第5号南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例、南国市の管理する場所に放置された自動車について、所有者が判明しない場合等に、施錠の解除並びに移動及び保管ができるようにするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号南国市支所設置条例を廃止する条例、令和4年10月から支所業務を郵便局に委託し、支所を閉鎖することから、本条例を廃止するものであります。

議案第7号市道の廃止について、本議案の空港南5号線（整理番号2109）及び空港南6号線（整理番号2110）は、国営圃場整備事業の実施に伴い、廃止するものであります。

下島学校線（整理番号2111）は、国営圃場整備事業の実施に伴う起点の変更に加え、終点の地番の修正が必要であることから、一度廃止するものであります。

野田口東線（整理番号4035）は、国営圃場整備事業の実施に伴う終点の変更が必要であることから、一度廃止するものであります。

以上の市道の廃止につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第8号市道の認定について、本議案の久枝下島線（整理番号2185）は、国営圃場整備事業の実施に伴い、新設されたことから、市道として認定するものであります。

下島学校線（整理番号2111）は、国営圃場整備事業の実施に伴う起点の変更に加え、終点の地番の修正が必要であることから、一度廃止した後、再度認定するものであります。

野田口東線（整理番号4035）は、国営圃場整備事業の実施に伴う終点の変更が必要であることから、一度廃止した後、再度認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第9号市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約の締結について、市道瓶岩体育館線道路整備工事は、瓶岩体育館・公民館への進入路として、新たな橋梁建設を含めた道路整備を行うものであります。

道路は、橋梁部分42メートルを含む全長200メートル、幅員5メートルで、橋梁下部は、逆T式鉄筋コンクリート橋台であります。橋梁上部は、次年度以降に工事を行う予定であります。

本道路整備の工事請負契約の締結に関して、令和4年5月26日に制限付一般競争入札を実施した結果、ジョウトク建設株式会社が2億1,673万3,000円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第10号消防ポンプ自動車購入契約の締結について、議案第11号消防ポンプ自動車購入契約の締結について。発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する火災に備え、地域防災体制を確実なものにすることを目的として策定された消防ポンプ自動車更新整備計画により、北部分団国府班及び岡豊分団八幡班の消防ポンプ自動車を購入するに当たり、令和4年4月21日に指名競争入札を実施しました。

その結果、いずれも株式会社藤島が、北部分団国府班の消防ポンプ自動車については2,673万円（消費税含む。）で、岡豊分団八幡班の消防ポンプ自動車については2,651万円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第12号南国市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、令和4年10月から支所業務を郵便局に委託するに当たって、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項の規定により、南国市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第13号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の大井田典子氏の任期が令和4年6月18日をもって満了することに伴い、後任の教育委員会委員として、

楠瀬公美氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として楠瀬氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第14号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の岡田哲夫氏は、令和4年9月30日で任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。後任として、楡金美彦氏が適任と考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として楡金氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和3年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、936万4,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、地方特例交付金7,046万9,000円、地方交付税1億4,544万5,000円及び寄付金978万4,000円を増額計上し、使用料36万円及び財政調整基金繰入金2億1,597万4,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、ふるさと応援基金積立金972万4,000円を増額計上し、中山間振興費36万円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、消防費関係で1事業を追加計上し、土木費関係で1事業を変更計上いたしました。

債務負担行為といたしましては、高知県管理型最終処分場整備費負担金に係る期間を令和3年度から令和7年度までに変更いたしました。

報告第2号令和3年度南国市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、4,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、財政調整基金繰入金4,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、財政調整基金積立金4,000円を増額計上いたしました。

報告第3号令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、1億6,639万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金1億6,639万7,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費6,506万3,000円及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1億133万4,000円を増額計上いたしました。

報告第4号南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、南国

市税条例（平成6年南国市条例第19号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る固定資産税の特例措置が創設されることから、その課税標準の特例の率を定めること及び土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とすることです。

報告第5号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、南国市国民健康保険税条例（昭和36年南国市条例第7号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しであります。

報告第6号令和3年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、電子自治体推進事業費ほか3事業1億6,602万7,000円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費ほか7事業3億8,567万3,000円を繰越処置いたしました。

衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）1億2,648万2,000円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、農地一般管理費ほか2事業1億6,651万3,000円を繰越処置いたしました。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費ほか1事業2,671万4,000円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、社会資本整備総合交付金事業費ほか11事業5億4,069万8,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、常備消防費ほか3事業3億1,434万9,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）ほか1事業1億4万5,000円を繰越処置いたし

ました。

報告第7号令和3年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関連工事の遅延により工期延長が必要となったため、整備拡張工事費1,295万8,000円を繰越処置いたしました。

報告第8号令和3年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関係機関との調整に不測の日時を要したことによる管渠整備費2億5,521万6,000円及び処理場整備費9,930万7,000円並びに高知県が施行する流域下水道事業に係る建設費負担金の対象工事に遅延が生じたことによる流域下水道建設費1,444万7,000円を繰越処置いたしました。

報告第9号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第10号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について、報告第11号市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について。市営住宅の家賃を滞納している相手方との間で、家賃の分割納付に関する和解を成立させることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項に該当することから、専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（浜田和子） この際、議事の都合により議案第13号を先議いたします。

これより質疑に入ります。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 議案第13号の質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（浜田和子） これより採決に入ります。

議案第13号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（浜田和子） 起立全員であります。よって、議案第13号は同意することに決しました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明11日から13日までの3日間は休会し、6月14日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時2分 散会